

学校へ行くまでの幼児の健康状態

(11)

(12)

1131

(14)

配給の記事

妊産婦、乳幼児に対して特別の配給をしたときは、配給責任者は必ず月、日、品目等を記入して押印して下さい。

(15)

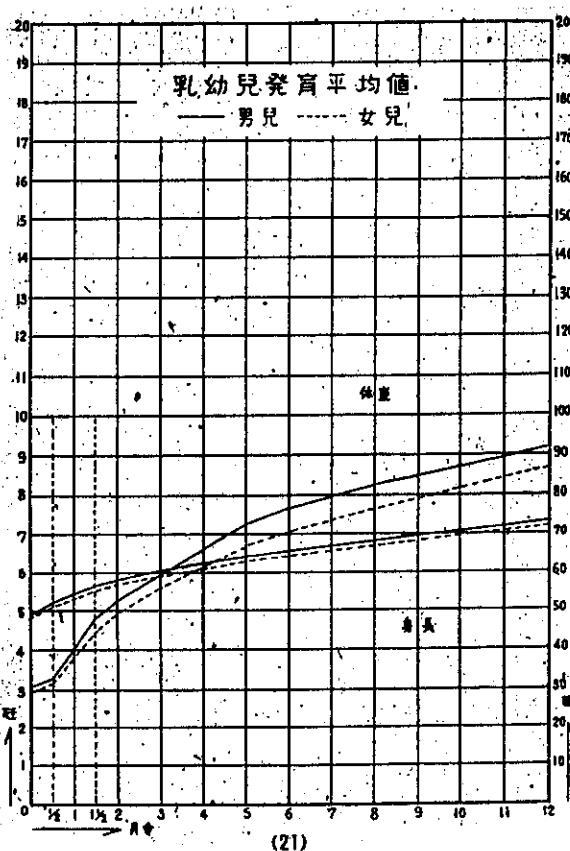
(15)

1173

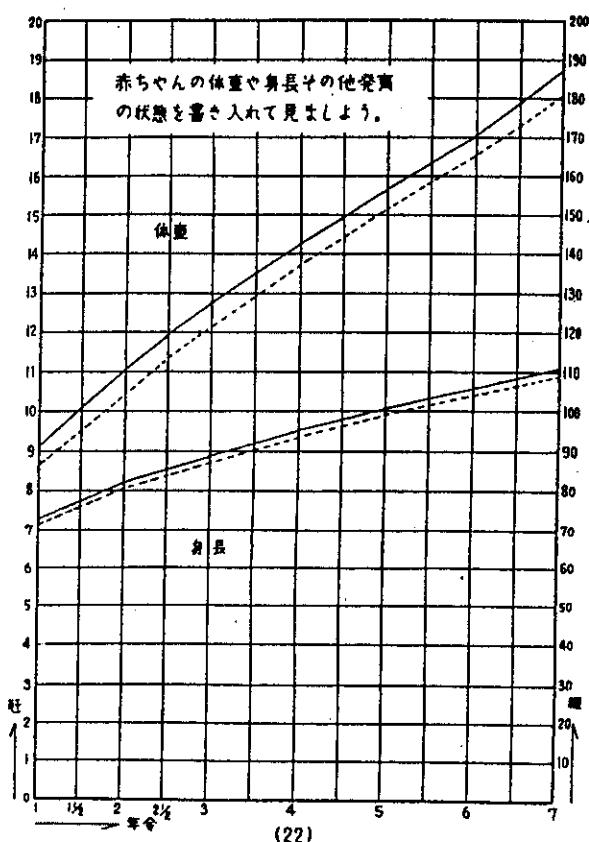
(18)

1191

{201}



(21)



(22)

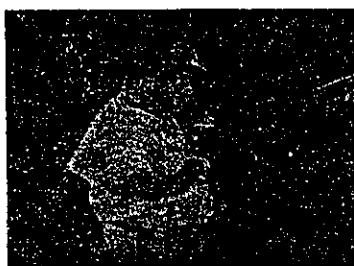
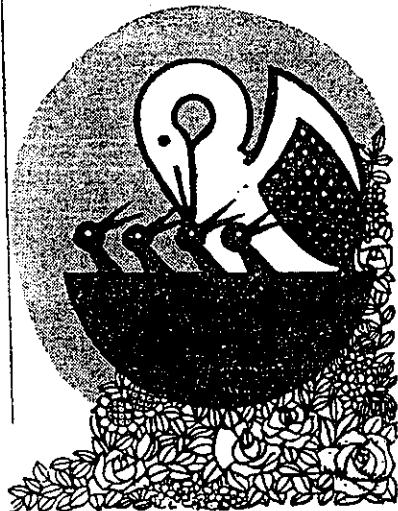
一映画・母子衛生讀本一

母子手帳

一妊娠と乳兒篇一
(全2巻)

製作 英洋行教育映画部

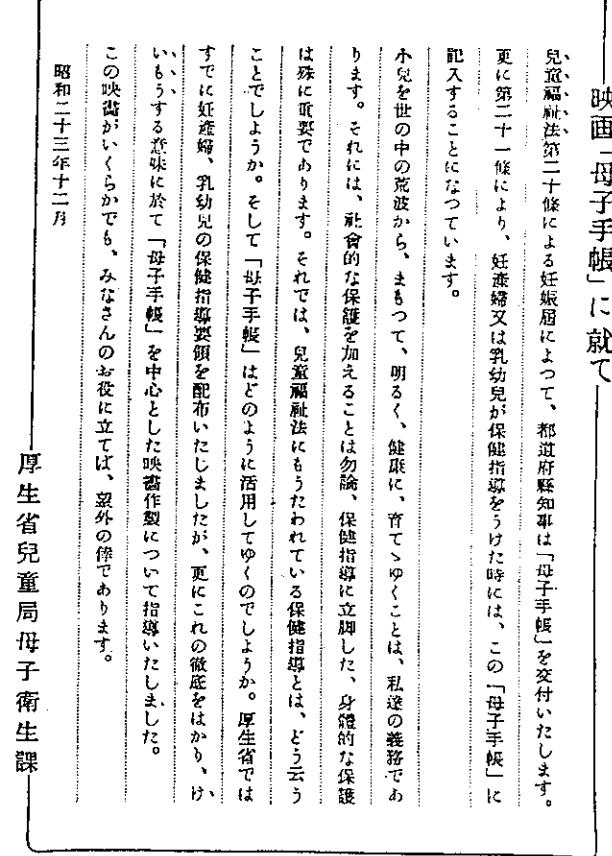
指導 厚 生 省
企画 母 子 愛 育 會



監修

医学博士 中鉢不二郎
医学博士 齋藤文雄
医学博士 広瀬典
医学博士 内藤壽七郎
医学博士 森山豊
医学博士 近藤玄二郎

解説 村岡花子
構成 演出 摄影 悅野悟
富澤恒夫



(1)

或る新婚家庭を、キヤメラでのぞいて見ました。甘いやきのあとで、夫婦の話は次に録音されました。

妻「今日も無いの」

夫「赤ちゃんかな、診て貰わなくちゃ」

妻「でもわたしなんだか……」

夫「……何がはづかしいことなんか、妊娠中の発生」

中の攝生や保健衛生は、とっても大切なことだな」

だつて、早くお医者さんが助産婦さんに診て貰わなくちゃ……」

妻「……え？」

夫「今日診て貰いなさいね」

妻「え？」

夫「今日診て貰いなさいね」

で早速妻は助産婦さんに診て貰ひました。

「お目出度うございます。四ヶ月の初め頃と思はれます。

気分をゆったりともら、ぐつすら眠る様に思はれます。

さあ妊娠證明書——これを役場え出して母子手帳を貰つて下さい。」

健康な赤ちゃんを生むには、妊娠中の発生が一ぱん大切です。

此の母子手帳は、妊娠、育児を通じて、赤ちゃんが大きくなり小学校え行くまで、お母さんと赤ちゃんの健康手帳です。

助産婦さんに診て貰い、異狀が無いかどうかがいろいろの指導を受けましょう。

妊娠の月からが進むにつれて、毎月一回、赤ちゃんが大きくなり小学校え行くまで、お母さんと赤ちゃんの健康手帳です。

此の手帳を中心に、保健指導を受けたり、病氣を治したり、いろいろなもの配給を受けたりします。

さあ元氣で、母性第一課をひもといて參りましよう。

妊娠の初期四、五ヶ月頃——醫師の健康診断

ります。

気分をゆったりともら、ぐつすら眠る様に思はれます。

心掛けましょう。

腹膜、子宮の高さなどを測定します。

助産婦さんは、全身及び局部を診て、體重

で早速妻は助産婦さんに診て貰ひました。

腹膜の測定。

おしのむくみなどを検査して、妊娠中異症

の早期発見につとめます。

異状のあつた時には、すぐにお医者さんに連絡をとります。

「おなかの赤ちゃんは順調に育っています。

赤ちゃんが吸いやすい様にチクビを上手によくもんで、形をなほすことも致しましよう。

分娩のための準備は出来ましたか?

必ずしも新らしいものでなくとも出来るだけ家にあるもので間に合せて作りましょう。

赤ちゃんが吸いやすい様にチクビを上手によくもんで、形をなほすことも致しましよう。

分娩のための準備は出来ましたか?

必ずしも新らしいものでなくとも出来るだけ家にあるもので間に合せて作りましょう。

これからは一層大切な時期ですから、殊に赤ちゃんの骨や肉になるもの、小魚とか肉類、ビタミンA、D、それから新鮮な野菜や果物

一度お医者さんに診て貰いましょう。

そして、安心して分娩出来るように——、分娩の豫定日が近づきました。この頃もう

を食べる様にして下さい。」

分娩の豫定日が近づきました。この頃もう一度お医者さんに診て貰いましょう。

お湯をつかはせる時は、よく自分の手も洗つておきます。



を受けて下さい。

自分では何も気がつかなくても、病氣をもつてていることがあります。

血液検査は、保健所やお医者さんのところでやつて貰えます。

又日本で、非常に多い結核に対する注意を

おこたつてはいけません、自覺症狀が無くて

も、以前結核をやつたことのある人や、ツベルクリン反應が陽性に轉化したばかりの人は

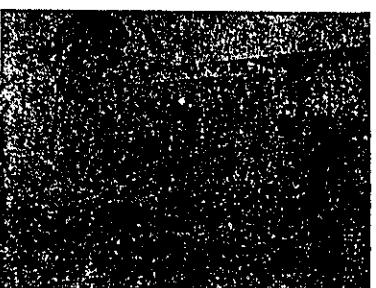
妊娠によつて病狀が惡化したり、發病をすることがありますから、精密な検査をして貰いませう。

これらの検査の結果は「母子手帳」に書き入れて貰います。

妊娠の初期は、これからあなたと赤ちゃんの健康を左右する大切な時期です。

攝生が大切で、激しい運動をしたりすると

赤ちゃんの胎盤がはがれて流産することがあります。しかし、早い頃に育つことが出来ません、完全に治療しておけば大丈夫です。



分娩はおそろしいものではありません。いろいろな迷信なんかにまぎわされることなく

生まれる赤ちゃんに、新らしい希望

を持ち、赤ちゃんが産れたら體についている「胎脂」

新らしい生命が、元気に誕生致しました。

赤ちゃんの大きな泣き聲は、新らしい生命の象徴です。

赤ちゃんが産れたら體についている「胎脂」

を落すために、オレオブ油か、その他の植物

性の油で、赤ちゃんの體をよくふきます。目

はきれいなガゼで、耳と鼻は消毒したまん

ぼうに油をつけてふきます。それからうぶ湯

をつかはせます。

お湯をつかはせる時は、よく自分の手も洗つておきます。

お湯をつかはせる時は、よく自分の手も洗つておきます。

お湯をつかはせる時は、よく自分の手も洗つておきます。

お湯をつかはせる時は、よく自分の手も洗つておきます。

お湯をつかはせる時は、よく自分の手も洗つておきます。

じを入れて見て熱くない様に——。

赤ちゃん気持がよさそうですね。

赤ちゃんはお湯が大好きです。

うお湯がすみましたら、二バーセントの硝酸銀を點眼します。

おへその切り口から出血がないか、よくしらべて見て下さい。

おへそから黴菌が入ると、赤ちゃんの生命を失うことがありますから、おへその

手當は、充分注意して、清潔に致しましょう。

出生届けがすみました。

母子手帳は、幸子ちゃんの幸せと健康を見守つて行くでしよう。

簡便で、衛生的な柳行季が、幸子ちゃんの寝臺です。

赤ちゃんは、出来るだけお湯に入れて上げて下さい。お湯から上つたら皮膚を守るために打粉をふりましよう。

くび、わきの下、またの間など、たぐれが出来易いから注意して下さい。

出来るだけ赤ちゃんは、うす着にして下さ

い。

厚着は風邪のもとです。

おや泣いていますね、おつぱいにはまだ早い。

お湯でものませて下さい。（第一巻終り）

(1)

赤ちゃんは、泣くのが商賣だなんて言わないで氣をつけて下さい。

おむつがぬれました。とりかえて上げまし

さし、肉、たまご、ほうれん草などを、赤ちゃんの分と二人前食べて下さい。

おへんとうの時でも、赤ちゃんの爲に、充

分発養を考えて下さい。

そして、夜はぐつくり眠りましょう。

しかし、どうしてもお乳の出ない場合は、

貰い乳の出来ない時は、代用品で育てなければなりません。

牛乳は配達を受けたらすぐに冷蔵庫え、冷

藏庫のない場合は、磨きをふせぐために水の中え入れて、上からぬれた布をかけて置きます。粉乳や煉乳を使う場合は、使用表に依つて、必要な量だけを、その都度作つて下さい。

ビタミン類の添加は、赤ちゃんの發育にと

つて重要なことですから注意して下さい。

二ヶ月迄は、二分の一乳で砂糖は一さじ半

三ヶ月からは三分の一乳で砂糖はやはり一さじ半、母乳と同じく、規則正しく時間をきめ

て與えます。

生れて一ヶ月頃までは、最も注意をしなければならない大切な時期で、乳兒死亡も此の頃が一番多いのです。でそんなことのないよう、是非お醫者さんに保健指導をうけまして興えます。

生まれて一ヶ月頃までは、最も注意をしなければならない大切な時期で、乳兒死亡も此の頃が一番多いのです。でそんなことのないよう、是非お醫者さんに保健指導をうけまして興えます。

近所の健康なお母さんからお乳を貰いませう。

赤ちゃんの出ない時は、代用品で育てなければなりません。

近所の健康なお母さんからお乳を貰いませう。

赤ちゃんがむづかつたり、熱が出て泣き過ぎる様な場合、便の色のひどく悪かつたりした時など、一人きめをしないで、

醫師や保健婦に相談して正しい保育を行はなければなりません。

これに早産兒、人工發養兒などの場合には

しばしば保健指導をうける様に、もし家庭に

傳染病患者などのあつた場合は、赤ちゃんに

のませるお乳を

出来ないからといつてすぐやめたりせず、マ

ツナージをしたり、お醫者さんに診て貰つて

出来るだけ母乳で育てる様にしましよう。

母乳の出ることは、赤ちゃんにとつて、こ

れ以上の差せはありません。

しかし、お乳が出るからと言つて、やたら

いにふれいによくびをきいて下さ

い。

三ヶ月までは、三時間おきに一日六回、片

方づゝのませる様にしませう。

不足の時は左右交互にいたします。

夜中はなるべくやらないように——。

よいお乳をたっぷり出すには、こんぶ、め

の發育に必要な養分が、すべてよくまれています。

病氣に對する免疫物質の様なものも含まれて

- 7 -

- 8 -

受けたらその都度、母子手帳に記入して貢い

ます。

赤ちゃんは、さわやかな空氣とお日様が何

より大好きです。

五ヶ月から六ヶ月えと段々赤ちゃんは可愛く育つて、いつも家庭の明るい中心となつて来ます。

五ヶ月頃から便器にかけると、赤ちゃんは喜んでやり、おむつをよどさぬようになります。

下痢や消化不良の時には、醫師に相談してそれぞれ治療用の栄養剤を與えて下さい。

七ヶ月頃から歯がはえはじめます。

此の頃から、母乳や牛乳だけでは栄養が不足します。

鐵分、カルシウム、蛋白質、脂肪などを満山必要として来るので。母乳や牛乳を除々にやめて、栄養に富んだものを與えてゆきに穀粉、パン、うどんなどを代用しても結構です。

七ヶ月では野菜の裏越し、つぶしがゆ、野菜スープと言つたものを、お米のかゆの代りに穀粉、パン、うどんなどを代用しても結構です。

九ヶ月になると、豆腐とか魚のすりつぶしたもの、そして量がふえて来ます。

十ヶ月では、調理法が大人に近づいて全かゆになり、野菜はつぶした程度にします。

そうして十一ヶ月十二ヶ月え――

-10-

除々に離乳を完了します。

いつまでも離乳をしないでいると、栄養失調症を起すことが

しがつきません。
可愛いゝからとか、食べるからとか言つてでたらめにやらないで下さい。

消化のよいものを、規則正しくやります。

正しい離乳で、元気一ぱいの赤ちゃんは、もうじつとしていられないという風に、はえ廻りつかまつて立ち、やたらに物を口に運んだりします。

そうしてよちよち歩き初める頃、さあちゃんと目を離されません、何をするか判りません、あぶないものに気をつけて下さい。

可愛いゝ赤ちゃんは、お日様のやさしい光と、すがすがしい大氣の中で、心も體も健康信號、消化不良にでもなつて、赤ちゃんに、もしものことがあつたら、それこそとりかえ思えば、赤ちゃんを育てる苦勞は並大抵で

-11-

はありません。

しかし、どんなつらい苦労も、こよない愛情が、あります。

たゞかくやわらかくほぐし

てそれもありま

しょ。

あの子もこの子もみんな子供。



赤ちゃんは、みんなの愛情を心から待ち望んでいます。

よく晴れた日――

何處までもついた並木の道を、子を抱いて往く夫婦を送つて、此の撮影を――母子手帳の前篇を終ることにしました。

田原後記

此の小冊子は「母子手帳印刷所」錦光堂の好意にて出来たもので、歌謡との関連に於てもまたこれだけでも、恋愛のある冊子で、廣く御愛読、活用願ひます。

全国の
母子手帳・印刷所
営業・品目
活版・美術印刷・紙製品製造
昭和二十三年十二月三十日印刷
総合印刷株式会社
錦光堂
代表者 佐藤次郎

映画「母子手帳」に就て

お母さんと、赤ちゃんのための、児童麻酔法、と云う法律が生れ、ことごとく心からだも、すくすくと成長してゆくための、いろいろなことが定められました。そのなかでも、殊に「母子手帳」の制度は、今までの妊娠手帳に代つて、妊娠中から、赤ちゃんが大きくなつて、小學校へかかるまでの、お母さんと赤ちゃんの健康手帳です。

この映画は、新しい時代の、妊娠婦と乳幼児が「母子手帳」を中心にして、どのようなことをしなければならないかと云うことを解説したもので、時代は絶え間なく動いています。いつまでも、よりい迷信や習慣などにとらわれず、正しい保健指導のあり方を理解して、赤ちゃんを立派にそだてゝやきたいのです。

昭和二十三年十一月

厚生省児童局母子衛生課

厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）
分担研究報告書

母子健康手帳の国際的活用状況とその評価ならびに改良に関する研究

分担研究者 中村安秀 大阪大学人間科学部 教授

研究要旨：わが国で 50 年以上使用されている母子健康手帳を利用者の立場から評価することにより、また、わが国の母子健康手帳を国際的な立場から再評価することにより、21 世紀にふさわしい「母子健康手帳」のあり方や今後の改善の参考に資することを目的とした。海外での研究方法や質問票などを参考にして、わが国では初めてとなる母子健康手帳に対する利用者側からみたアンケート調査票を作成した。このアンケート票を利用することにより、母子健康手帳の記入率、持参率、紛失率といったインディケーターがはじめて明らかとなった。

見出し語：母子手帳、評価、利用者、アンケート調査票

A 研究目的

母子健康手帳を利用者の立場から評価する調査は、長い間まったく行われてこなかった。本研究では、海外で母子健康手帳を使用しており、その利用者からの調査を行った経験のあるインドネシア、韓国、タイなどの事例を参考して、日本版母子健康手帳の評価方法のモデル案を作成することを目的とした。また、諸外国の母子健康手帳と日本のものを比較検討することにより、日本の母子健康手帳の特徴を明らかにすることも副次的な目的とした。

B 研究方法

わが国で 50 年以上使用されている母子健康手帳を保健医療提供側および利用者の立場から評価することにより、21 世紀にふさわ

しい「母子健康手帳」のあり方について検討するために、以下の項目について調査方法や具体的な調査票のモデル案を策定した。

- (1) 母子健康手帳の利用度調査（記入率、持参率、紛失率など）
- (2) 母子健康手帳の周知度（内容の理解、読了経験など）
- (3) 母子健康手帳に対する意識（母子健康手帳への満足度、不満な点など）

本分担研究は直接住民を対象としていたために、とくに倫理的問題は生じない。しかし、質問表の作成にあたっては、プライバシー保護など倫理面には十分な配慮を行った。

C 研究結果

- 1) モデル・アンケート票の作成

母親・父親に対する質問紙（資料1）、および小児科医・区市町村保健婦に対する質問紙（資料2）を作成した。また、乳幼児健診受診者に対する母子健康手帳利用状況調査票（資料3）を作成した。

これらの成果を踏まえ、藤本分担班において、実際に市町村の乳幼児健診を対象としたアンケート調査票を作成することができた。

また、今回の調査では行わなかったが、資料2の小児科医・区市町村保健婦に対する質問紙と資料3の母子健康手帳利用状況調査票を組み合わせることにより、現在母子健康手帳事業の主体となっている市区町村における独自の評価も可能になると思われた。

2) 母子健康手帳の国際比較

母子健康手帳の国際比較を行うことにより、母子手帳の特徴が明らかとなった。母子手帳の利点は、一貫した記録、ある程度まとまった保健情報、両親自身が保持することができることにあった（資料4）。また、ジェンダーの視点からリプロダクティブヘルスをとらえ、男性の育児参加を考慮しているメキシコの母子健康手帳（正式名は「私の健康記録」）は、今後の日本の母子健康手帳のあり方を考える上でも大きな参考になると思われた。

D 考察

利用者の立場から評価することにより、母子健康手帳の国際的な評価基準である書込率、持参率、紛失率などの基礎データの入手が可能になった。また、使用者である親に対するアンケート調査により、母子健康手帳の内容の理解、読了経験などの母子

健康手帳の周知度、母子健康手帳に対する満足度なども明らかとなることが判明した。

母子健康手帳の主体が市町村に移管されたことにより、市町村では利用者側からみた評価を行うことが要求されている。本研究においておこなったモデル質問票の提示は、今後の市町村の ownership を高めることが期待される。

E 結論

母子健康手帳を利用者の立場から評価するという日本では初めての調査のための、モデル質問票を作成した。この調査票の活用についてはすでに藤本分担班で実施され、多大の成果をおさめた。今後は、各市区町村において、今回新しく開発された調査票を用いて、利用者側から見た母子健康手帳の評価が実施されることを期待したい。

F 研究発表

1) 論文発表

- ・中村安秀. 世界のまちづくり、むらづくり. 保健婦雑誌, 1999; 55(4) : 348-350
- ・佐藤善子, 中村安秀. ピンクの母子手帳——インドネシアの母子保健活動. 保健婦雑誌, 1999; 55(9) : 786-789
- ・中村安秀. 小児保健はボーダレス. チャイルドヘルス, 1999; 2(10) : 743-747
- ・世界に広がる母子健康手帳（チャイルドヘルス投稿中）尾崎 敬子、中村 安秀

2) 学会発表

- ・尾崎敬子、中村安秀, 世界に広がる母子健康手帳（展示）, 第46回日本小児保健学会（札幌） 1999年

資料1 質問票調査（母親・父親用）

あなたの年齢 () 歳 (男性・女性)

お子さんの年齢 () 歳 (男子・女子)

兄弟数（このお子さんも含めて）() 人 () 番目

1) 母子健康手帳を見たことがありますか？

1 はい 2 いいえ

2) あなた自身で母子健康手帳の記録を書き込んだことがありますか？

1 はい 2 いいえ

3) 母子健康手帳に書かれた健診や体重などの記録を見たことがありますか？

1 はい 2 いいえ

4) 母子健康手帳の後半のページ(出産や育児のしおりなど)を読んだことがありますか？

1 全部読んだ 2 一部読んだ 3 全く読んだことがない

5) 子どもを病院などに連れていくとき、母子健康手帳を持っていきますか？

1 いつも持っていく 2 ときどき持っていく 3 ほとんど持っていない
4 全く持っていったことがない

6) 母子健康手帳を紛失したことがありますか？

1 はい 2 いいえ 3 わからない

7) 子育てにおいて、母子健康手帳は役に立ちましたか？

1 とても役に立った 2 かなり役に立った 3 ふつう
4 あまり役に立たなかった 5 全く役に立たなかった

8) 母子健康手帳のなかで、とくにどのページが役に立ちましたか？

(当てはまるものがある場合、すべてに○を付けてください)

1 妊娠の記録 2 出産の記録 3 新生児の記録
4 乳幼児健診の記録 5 歯科の記録 6 予防接種
7 その他 ()

9) 母子健康手帳は使いやすいですか？

1 とても使いやすい 2 少し使いやすい 3 どちらともいえない
4 少し使いにくい 5 とても使いにくい 6 わからない

10) 母子健康手帳の「母子」という名称に抵抗を感じますか？

1 とても感じる 2 かなり感じる 3 ふつう
4 あまり感じない 5 まったく感じない

11) 今後、母子健康手帳が改正されたとしたら、どのようなことを期待しますか？

- 1 ページ数を全般的に増やしてほしい
- 2 内容をもっと簡単にしてほしい
- 3 子育てに関する情報をもっと盛りこんでほしい
- 4 父親のことも書く欄がほしい
- 5 イラストを入れてほしい
- 6 カラーページを増やしてほしい
- 7 手帳のサイズを大きくしてほしい
- 8 その他、お気づきの点を遠慮なくお書きください。

註：この調査票を使用して、父親・母親を対象に調査を行うことにより、父親と母親の子育てに対する意識と行動の差異を明らかにすることもできる。

資料2 質問票調査（小児科医・区市町村保健婦用）

あなたの年齢 () 歳 (男性・女性)

職種 (小児科医・内科医・保健婦)

1) あなた自身は、母子健康手帳の後半の健康のページを読んだことがありますか？

- 1 全部読んだ 2 一部読んだ 3 全く読んだことがない

2) いまの親御さんは、健診や診察時に母子健康手帳を持ってきますか？

- 1 いつも持ってくる 2 ときどき持ってくる 3 ほとんど持ってこない
4 全く持てこない

3) いまの親御さんは、母子健康手帳を活用していますか？

- 1 とても活用している 2 かなり活用している 3 ふつう
4 あまり活用していない 5 全く活用していない

4) 母子健康手帳は個々の子どもの健康を増進するのに役立っていると思いますか？

- 1 とても役に立つ 2 かなり役に立つ 3 ふつう
4 あまり役に立たない 5 全く役に立たない

5) 母子健康手帳は母子保健全体を増進するのに役立っていると思いますか？

- 1 とても役に立つ 2 かなり役に立つ 3 ふつう
4 あまり役に立たない 5 全く役に立たない

6) 専門家の立場から、母子健康手帳は使いやすいですか？

- 1 とても使いやすい 2 少し使いやすい 3 どちらともいえない
4 少し使いにくい 5 とても使いにくい 6 わからない

7) 母子健康手帳のなかで、とくにどのページが役に立つと思いますか？ (複数回答)

- 1 妊娠の記録 2 出産の記録 3 新生児の記録
4 乳幼児健診の記録 5 歯科の記録 6 予防接種
7 その他 ()

8) 母子健康手帳の「母子」という名称に抵抗を感じますか？

- 1 とても感じる 2 かなり感じる 3 ふつう
4 あまり感じない 5 まったく感じない

9) 今後、母子健康手帳が改正されたら、どのような改正が必要か、また、どのような項目を追加すべきだと思いますか？

資料3 乳幼児健診受診者に対する母子健康手帳利用状況調査

母親の年齢 () 歳

お子さんの年齢 () 歳 (男子・女子)

兄弟数 (このお子さんも含めて) () 人 () 番目

母子健康手帳の持参

- 1 持っている 2 持っていない

以下、「持っている」と回答したものについて記述の有無をチェックしてください

子の保護者の名前	記入あり・なし
出生届出済証明	記入あり・なし
妊娠の健康状態	記入あり・なし
妊娠中の経過 (1)	記入あり・なし
出産の状態	記入あり・なし
母親自身の記録	記入あり・なし
妊娠中の体重変化	記入あり・なし
妊娠中と産後の歯	記入あり・なし
予備欄	記入あり・なし
保護者の記録 (4週まで)	記入あり・なし
早期新生児の経過	記入あり・なし
退院時の記録	記入あり・なし
保護者の記録 (1か月)	記入あり・なし
1か月健診	記入あり・なし
保護者の記録 (3-4か月)	記入あり・なし
3-4か月健診	記入あり・なし
保護者の記録 (1歳)	記入あり・なし
1歳健診	記入あり・なし
保護者の記録 (1歳6か月)	記入あり・なし
1歳6か月健診	記入あり・なし
保護者の記録 (2歳)	記入あり・なし
2歳健診	記入あり・なし
保護者の記録 (3歳)	記入あり・なし
3歳健診	記入あり・なし
身体発育曲線	記入あり・なし
頭囲発育曲線	記入あり・なし
予防接種記録	記入あり・なし
いままでの病気	記入あり・なし
歯の健診	記入あり・なし
予備欄	記入あり・なし
連絡先メモ	記入あり・なし

資料 4

世界に広がる母子健康手帳（チャイルドヘルス投稿中）

尾崎 敬子
中村 安秀

はじめに

日本では 1942 年の妊婦手帳に始まった母子健康手帳（以下 母子手帳）は、広く日本全国に普及し活用されている。日本に居住する外国語を母国語とする人々の妊娠と出産、育児、そして外国に居住し国外で妊娠、出産する日本人の増加など、いわゆる国際化の進展に伴い、日本の母子手帳の各國語への翻訳などの対応も近年進んできた。一方、世界に目を転ずると、国のレベルで母子手帳が普及している国は限られるものの、徐々に広がりをみせている。そこで母子手帳の世界における現状につき、関係者への聞き取りなどを通じて調査を行った。

1. 日本国内における外国語版母子手帳

日本の母子手帳には、八種類の外国語版があり、入手可能である。日本の母子手帳を翻訳した内容で、想定される利用者は、第一に日本で医療サービスを受ける外国籍の（外国語を母国語とする）住民であり、第二に海外で出産・育児予定の日本人である。現在すでに入手できないものもあるが、希望に応じて販売されている（表 1）。しかし保健サービスを実施する保健医療従事者が入手方法を知らない場合もあり、また持参された外国語版母子手帳の活用度は日本語の母子手帳に比べてまだ限られている。

2. 世界における母子手帳

1) 母子手帳とはなにか

1998 年 12 月に東京において「母子手帳国際シンポジウム」が開かれ、世界で母子手帳を使用している国々の関係者が集まり、母子手帳に関する経験と知識が交換された。世界各国の母子手帳において共通項目としてみられたのは以下の三点であった。第一に妊娠・出産・子どもの健康の記録が一冊にまとめられていること、第二に健康教育教材のメッセージが盛り込まれていること、第三に両親が手元に保管できる形態となっていたこと、である。

2) 各国における母子手帳の現状

母子手帳の使用を普及レベル別にみると、国レベルでの普及は、日本、タイ、韓国のみであった（表 2）。家庭における保健記録 Home-based health record の観点から、周産期・子どもの成長曲線・予防接種と目的別、種類別カードを利用者に配布してい

る国もある。通常、例えばB4版の三つ折カードの形式が用いられていた。

各国の状況を概観する（表3）。

タイでは、数ページの単色刷りの母子手帳から始まった。1985年に保健省により母子手帳が開発されるまでは、複数のカード（予防接種、栄養など、妊婦カードはまれ）があり、母子手帳の原型は大学病院や市立病院など一部の整った保健医療施設でのみ利用されていた。開発当初は薄く簡素であったが、改訂を経て現在は多数のカラー写真を盛り込み、より魅力的な装丁となっている。複数州でのパイロット後、1988年からは病院に限らず全国の地域保健サービスの場でも普及された。私立病院では現在も独自に母子手帳を作成しているが、内容は普及版とほぼ同じになっている。

韓国では、母子手帳は公立・私立病院を中心に展開してきた。病院を受診する母親へのサービスとしての意味合いがあり、あくまでも自発的に用いられており、内容にも差違があった。1986年の母子保健法の改訂で、厚生省は全国版を作成し、病院のみに限られず、全ての保健施設で利用するべく、全国版の普及に力を注いでいる。現在は、より早い時機での配布やクーポン制の導入などが検討されている。

インドネシアでは、インドネシア版母子手帳が国際協力事業団（JICA）とインドネシア国保健省の共同で、中部ジャワ州において1994年に開発された。保健ボランティアや親への効果が明らかになるにつれ、活動地域は急速に広がり、1999年現在9州（全27州中）で人口約4,000万人を網羅するまでになった。インドネシアに既存の複数カードを基本に、文化・社会背景を考慮した内容になっている。

メキシコでも複数州で試行され展開されている。特にペラカルス州で配布されている母子手帳は、ジェンダーの視点からリプロダクティブヘルスをとらえ、男性の育児参加を考慮している。表紙に父親も描かれ、父親の健康に関するページもある。手帳の名は「私の健康記録手帳（スペイン語で Historia De Mi Salud）」で、子どもが自身の健康の主人公となっている。ジェンダー配慮や手帳のネーミングに学ぶところがあり、日本の母子保健関係者にもインパクトを与えていている。

その他の国々では、オランダのように、妊娠期と子どもの成長曲線とを分離したまま冊子化した国もある。「成長の手帳 Growth Book」として、1978年から新生児をもつ母親対象に配布されてきた。改訂を重ね、1999年には第21回目の改訂をしている。移民などを対象として、非政府組織（NGO）がトルコ語などの六言語で手帳を製作し配布している。アメリカ合衆国のユタ州、日本のNGOが行っているネパール・グアテマラ等のプロジェクトでは、母子手帳を地域レベルで使用している。

3. 母子手帳の今日的意義

母子手帳の利点と弱点を考察する。母子手帳の利点は、（1）一貫した記録、（2）ある程度まとまった保健情報、（3）両親自身が保持できることにある。一方、弱点としては、（1）識字率の低いところでの導入が難しい、（2）手帳紛失時

に記録を全て喪失する危険性、(3) カードよりも割高であること、があげられる。ただし母子手帳を使用する国々においては、現段階では母子手帳の利便性が勝っていると思われる。

母子手帳には、リプロダクティブヘルスにおけるツールとしての側面がある。リプロダクティブヘルスの概念は、ライフサイクルから総合的に捕らえようとするもので、そこに母子手帳の今日的な意義がある。また母子手帳には保健情報システム Management Information Systemにおいても意義がある。家庭における保健記録の重要性は、世界保健機関（WHO）及び国連児童基金（UNICEF）が1980年代から推奨している。発展途上国を含む多くの国で、妊娠期、予防接種、成長曲線、発達の記録など各種カードを導入しているが、普及の度合いはまちまちで、それらの一部の普及のみに留まっている国も多い。母子の保健に関する記録を一冊の手帳という形でコンパクトにまとめた母子手帳の導入に関心をもつ関係者は、発展途上国のみならず先進国にも少なくない。

しかし母子手帳の導入については、それぞれの国の実情にあわせて慎重に検討されるべきであろう。検討されるべき項目は、(1) 医療施設や医療スタッフの状況、(2) 医療財源の状況、(3) 識字率などである。検討の結果、母子手帳の導入よりも、カードの普及が現状に則していると判断されることもある。同様に副読本の導入も、総合的に判断されるべきだろう。母子手帳の発展過程で、いざれの国でも改訂され、情報量・ページ数は増加する傾向がある。日本の母子手帳は、健康教育教材部分を副読本に分割することで、母子手帳自身が厚くなり過ぎることを免れている。しかしまず、母子手帳一冊の普及が優先される国はまだ多い。

日本以外で、母子手帳配布の際に妊婦登録が義務化されている国はない。韓国では任意の届出制が最近とられるようになったが、それ以外は母子保健の観点からのみ母子手帳が導入されていることがわかる。また、日本では古くは配給物資の無料配布券が、現在では妊婦検診や予防接種の無料券などクーポン制が母子手帳の普及に影響を及ぼした。現在韓国のように、母子手帳の普及の一環として、クーポン制の導入が検討されている国もある。

母子手帳という共通のツールが、社会文化的に異なる国々で、地域の実情に合わせどのように展開されているかを研究することは、将来の母子手帳をより豊かにしてくれるだろう。発展途上国での活動から日本が学ぶところは大きいのである。

表 1. 日本で使用されている外国語の母子手帳

作成された言語	主な用途と対象	発行者	入手方法
英語・インドネシア語・中国語・ハングル・タイ語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語	1) 国内に居住する外国語を母国語とする両親 2) 外国に居住する邦人	母子衛生研究会	母子保健事業団にて販売（国内発送のみ）
英語・中国語・ハングル・スペイン語・ポルトガル語	1) 日本に居住する外国語を母国語とする両親	東京都衛生局	現在入手できない（但し母子愛育会やいくつかの市町村に版権が委譲されている）
英語・中国語	1) 日本の母子手帳の海外への紹介のため、国際研修用の教材として 2) 日本に居住する外国語を母国語とする両親 3) 外国に居住する邦人	(財) 家族計画国際協力財団（ジョイセフ）	(財) 家族計画国際協力財団（ジョイセフ）にて販売
日本語—英語—ポルトガル語—タガログ語の四ヶ国語併記	1) 日本に居住する外国語を母語とする両親	(財) 日本家族計画協会	市町村により配布、(財) 日本家族計画協会にて個人販売も可

表 2. 世界の母子手帳

国レベルで使用	国レベルで展開中	地域レベルで使用
日本 タイ 韓国	インドネシア* メキシコ*	アメリカ（ユタ州） グアテマラ** 中国** ネパール** ラオス ベトナム

*国際協力事業団との共同開発

**ジョイセフとの共同開発

厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）

分担研究報告書

母子健康手帳の利用状況と SIDS 予防キャンペーンの保護者への普及状況についての研究

分担研究者 藤本 真一 広島女子大学生活科学部人間福祉学科助教授

研究要旨 母子健康手帳の内容等の新たな改訂に役立てるため、手帳の利用状況を調査し、あわせて厚生省の実施した SIDS 予防キャンペーンの保護者への普及状況について、かつてない 10,900 件にわたる大規模な保護者に対してアンケート調査を実施した。その結果、母子健康手帳の既読率、記入率とも、日本の識字率の高さに合わせていれば 9 割 5 分以上の高率であった。また保護者は、特に予防接種に関する事項に関心が高かったが、学童期に関して記述がないため、今後、学校保健分野と連携し改善を要すると考えられる。少子・高齢・核家族化時代を反映して、子育てに関する情報や父親の育児に関する事項の記述を求めるものが多かったが、今後の手帳改訂の際に考慮すべきであろう。また SIDS の厚生省キャンペーンについては、保護者の 8 割以上にその内容が普及していたが、時代を反映してマス・メディアによるものが多く、正確であるがあまり一般国民に興味の持ちにくい種類の情報の展開に関して、地方母子保健担当セクションがどのような役割を演じていくべきか、十分認識する必要がある。

A. 研究目的

母子健康手帳（以下、単に「手帳」と呼称する。）は、妊娠、出産、出産及び育児に関する一貫した健康記録であるとともに、妊娠及び乳幼児に関する行政情報、保健、育児情報を提供するものである。また手帳は、母子保健対策の一環として市町村によって妊娠の届出をした者に対して交付されるものである。これは母子保健サービスが地域に密着すべきものだからであり、各市町村の特性が盛り込めるように母子保健サービスや子育てに必要な情報についての内容は、母子保健法の改正により平成 4 年度から母子健康手帳の交付事務が市町村に委譲され、手帳の作成等についても市町村において行われることとなったものである。そのため、各市町村によって異なる部分（いわゆる「後半の部分」）がある。

このように手帳の事務が市町村に委譲されたが、過去 50 年以上もの間、手帳の改訂は主として母子保健関係の有識者の意見に基づき実施され、手帳の利用者である住民（主として母親）の立場に立った真の見直しが実施されてこなかった。そこで、手帳の内容等の今後の新たな改訂に役立てるため、手帳の利用状況等

についてかつてない大規模なアンケート調査を実施した。

ところで近年、乳幼児突然死症候群（Sudden Infant Death Syndrome, 以下 SIDS と呼称する。）が小児医学の分野で重要視されるようになってきている。わが国においては、かつて多くの子どもの命を奪った感染症や脱水症など医学の進歩や社会環境の改善によって大幅に減少しているため、それに代わり、以前は関心を持たれていたなかった SIDS が乳児死亡原因の上位（平成 8 年の人口動態統計では第 3 位）を占めるようになってきたためである。そこで、SIDS を減少させることが乳児死亡率の更なる改善につながると考えられる。ところで、SIDS の原因はまだ解明されていないが、発病が子宮内環境や乳児の生活環境によって確率的に異なることはわかっている。そのため、広く SIDS のリスク・ファクター（「うつ伏せ寝」、「人工栄養」、「父母の習慣的喫煙」）に関する情報を普及啓発する必要がある。わが国では、1998 年に厚生省による SIDS の予防キャンペーンが展開された。そこで、このキャンペーンで国民に提示された「仰向け寝」、「母乳栄養」、「父母の禁煙」という三本柱について、

母親などの保護者がどの程度理解して実践しているか、この手帳の調査と同時にアンケートを実施し、合わせて評価した。

B. 研究方法

調査客体は、平成 11 年 11~12 月において、横浜市、新潟県、岐阜県、静岡県、広島県（地方自治法施行令で特に指定されている広島市を除く。）及び広島市内（以下、四県二指定都市）の表 1 に掲げる 231 の市町村・区において 1 歳 6 か月児健康診査を受診する保護者のうち、この調査に同意する者とした。具体的には、保護者へのアンケート形式とし、手帳に関する事項や SIDS に関する保護者の意識と厚生省キャンペーン後の育児環境の変化に関する事項について、A4 判 2 枚分の合計 16 間の質問票を作成し、記入を求めた（資料）。記入方法については、四県二指定都市のうち、健康診査受診勧奨通知を事前に連絡する市町村においては、健康診査連絡に同封し、回答の上健康診査時に封に入れて持参したもの回収した。一方、健康診査通知を連絡しない市町村においては、健康診査の待ち時間の間に記入を求め、その場で封筒に入れ、回収した。

C. 研究結果

アンケート集計数の合計は、横浜市 2 区 484 枚、新潟県 67 市町村 2,417 枚、岐阜県 52 市町村 1,646 枚、静岡県 61 市町村 2,972 枚、広島市 8 区 1,656 枚、広島県 41 市町村 1,725 枚の合計 10,900 枚となった（表 1）。これらの集計結果をアンケートの質問順に述べる。

まず、手帳内容を読んだ経験では有効回答（以下同じ。）10,651 名中 10,470 名の 98.3% が経験ありと回答している（表 2-1）。また手帳の記入では 97.8% が経験ありと回答している（表 2-2）。個別の記録では、健診や体重などの記録を見たことがある者は 99.6% にも及び、関心の高さが伺える（表 2-3）。市町村が自由に作成できる後半の部分においては、全部読んだ者は半数にも満たない 47.1% となつたが、一部読んだ者 51.5% を含めると、ほとんどの保護者が目を通した

ことになる（表 2-4）。医療機関等への所持では「いつも持っていく」と回答したものが 68.5% であったが、「ほとんど持っていない」も 10.1% にものぼった（表 2-5）。手帳の紛失経験では、0.9% に経験があった（表 2-6）。子育てにおいて手帳が役立ったかどうかについては、「とても」が 41.5%、「少し」が 45.5% とかなり有用であったと言える（表 2-7）。役に立った内容については、「予防接種」 81.6%、「乳幼児健診の記録」 77.3%、「新生児の記録」 75.0%、「出産の記録」 74.0%、「妊娠の記録」 72.2% が高かったが、「歯科の記録」は 21.3% と低かった（表 2-8）。使いやすさについては、「とても」 30.2%、「少し」 25.8% であったが、「どちらともいえない」が 34.1% であった（表 2-9）。内容を改善する際に期待していることは、「子育て」に関してが 60.6% と高かったが、それ以外では「父親のことも書く欄」 23.0% や「カラーの増頁」 18.1% であった（表 2-10-1）。その他自由記載が 23.8% あったが、その主な内容は、自由記載欄を増頁、手帳のサイズ（よりコンパクトに、薄く）、表紙のデザインに対する不満（キャラクターを工夫するなど）、文字の大きさ（小さ過ぎる）、予防接種の時期等の記載及び問診票の添付、見出しの設定、父親にも有用にすること、などであった（表 2-10-2）。個別の記入状況では、「妊婦の健康状態」、「妊娠中の経過」、「出産の状態」、「1か月健康診査」、「3~4か月健康診査」、「予防接種の記録」がいずれも 95% 以上であったのに対し、「妊娠中と産後の歯の状態」 24.9%、「今までにかかった病気」 44.3% などが低かった（表 2-11-1~15）。

次に SIDS についての質問について述べる。まず乳児期の通常の寝かせ方については、「あおむけ」が 67.3% であり、「うつぶせ」は 6.8% であった（表 2-12-1）。母乳栄養は 42.8% を占めたが、その一方混合栄養が 36.8% であった（表 2-12-2-1）。乳児期の喫煙習慣は、「両親とも」が 8.6%、「父のみ」が 50.2% であった（表 2-12-3）。SIDS については 91.2% が聞いた経験があり（表 2-13）、82.8% が三本柱の対極にあるリスク・ファクターである「うつぶせ寝」、「人工栄養」、「保護者の喫煙」との関係の知識を聞いた